

経済建設常任委員長報告

委員長 高宮 正行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第40号「阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

経済部長から、「本

案は、農業協同組合法

等の一部を改正する法

律の施行に伴い、公選

制が廃止され、農地利

用最適化推進委員制度

が導入されたため、必

要とされる委員報酬を

改正するものでありま

す。」との説明があり、

委員より、「法律改正

の目的は。」との質疑

があり、部長から、「担

い手への農地利用集積

や耕作放棄地の解消に

向けて改正されたもの

です。」との答弁があり、また、別の委員より、「この報酬額を決めた根拠は。」との質疑があり、部長から、「県内自治体の状況を調査し、県平均となる額で決定したものです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「

今回の委員選出につ

いては、新しい制度が

導入されたこともあり

苦労されたと思われる

が、次回に備え、事務

をスムーズに進める為

のルール作りを。」との

意見があり、また、別

の委員から、「多くの

女性や若手委員が選出

されるような検討を。」

等の意見がありました。

以上のような審議を

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第42号「阿蘇市はな阿蘇美条例の一部改正について」

まちづくり課長か

ら、「本施設の条例に

は、使用料についての

減免条項が明記されて

いませんので、今回、

必要とされる条文を加

えるものです。」との

説明があり、委員より、

「本条例には、管理委

託に関する条項が明記

されていないが問題は

ないのか。」との質疑

があり、課長から、「関

係課とで協議した結果、

条例内に禁止事項として委託してはならない等を明記していないのであれば、法的に問題無いという見解であります。また、今回の条例改正は、物産施設等の施設内の使用料減免という内容になりますので、指定管理者制度に伴います納付金、それとは全く別の条例改正になります。」との答弁がありました。

以上のような審議を

経て討論を行いました。

委員より、「今回、使

用料減免の条項のみを

対象とした議案ではあ

るが、本条例は内容に

納得いかない箇所が多

くあり、関連はあるも

のとして見過ごせない

ことから本改正案には

反対します。」との反

対討論がありました。

よって、挙手による採

決を行った結果、可否

同数となりましたので、



復旧が進む農地

委員長採決により、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号「平成29年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農政課所管分

委員より、「阿蘇地

域農林業振興連携事業

負担金について、地方

創生交付金が充てられているが、単年度、若しくは継続事業として実施するのか。」との質疑があり、農政課長から「昨年度から開始した事業で、平成30年度までの3年間の事業になります。」との答弁があり、また、委員より、「今後とも地方創生交付金を有効に活用した事業を進めて下

さい。」との意見がありました。

また、別の**委員**より、「農地復旧について、現在、畦に出来ている高低差について安全なのか。」との質疑があり、**課長補佐**から、「基本、原形復旧で進めています。設計で農地間を送水する為、必要とされる高低差を勘案していますが、現場確認も含

め施工業者に確認します。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「農家の自立復旧支援事業補助金の内容は。」との質疑があり、**農政課長**から、「本事業は、昨年12月、県が公共施設等の復旧支援ということで、明確にされた事業であり、国庫補助に該当しない小規模な

農地の災害復旧を支援する為に整備されたものです。」との答弁がありました。また、**委員**より、「今年度、作付けが出来なかった農家に対して、市の支援は。」との質疑があり、

経済部長から「引き続き土地改良区と協議を進め、同時に県への支援を求める等行い、今後とも農家負担軽減に努めます。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「今後は阿蘇美は指定管理で進めるのか。」との質疑があり、**まちづくり課長**から、「本年度は直営となりましたが、来年度以降は、指定管理という形で進めます。」との答弁がありました。また、別の**委員**より、「NHKのど自慢実行委員会について説明を。」との質

疑があり、**地域振興係長**から、「NHKと阿蘇市の共催という事で開催いたしますので、現段階では、両者の関係者で組織した委員会の設置を予定しています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「夢の湯の経営状況は。」との質疑があり、**地域振興係長**から、「平成27年度の歳入が約2,750万円、歳出で4,260万円、昨年度は、歳入が2,390万円、歳出で4,230万円の収支となっておりま

す。来館者数では、平成27年度比で15.5%の減となっております。」との答弁がありました。また、**委員**より、「入浴料の値上げも踏まえ、年間パス券の導入を検討し、入館者の負担軽減を。」との意見があり、また、別の**委員**よ



夢の湯ロビー

り、「施設への誘導看板が少ないと思われる。新たに看板を設置され少しでも経営回復に向けた努力を図っていただきたい。」との意見がありました。

観光課所管分

委員より、「阿蘇サイクリングツーリズム学校の内容を。」との質疑があり、**観光課長**

から、「阿蘇市内各所のサイクリングでの活動の場を、学校で言う校庭や教室に見立て、今後は、阿蘇ならではのコースづくり等を進めて参ります。」との

答弁があり、また、**委員**より、「本事業は他団体との連携を考えているのか。」との質疑があり、**課長**から、「本議会の予算議決を経



前回のNHKのど自慢



市道市立病院線

て、計画の内容や関係団体との連携を進める予定です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「然の認定については、リタイアされている方もおられ、選定は慎重に進めていただきたい。」との意見がありました。

建設課所管分

委員より、「道路新設改良工事について、市道市立病院線の進捗状況は。」との質疑があり、**建設課長**から、「計画地にあります物件の移転先もほぼ決定しましたので、年度内完了を予定しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「災害復旧の過年災分についての内容を。」との質疑があり、**課長**から、「道路も含めた補助事業にかからない60万円以下の事業箇所を集約したものです。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「坊中南団地の水洗化について、下水の配管と浄化槽を設置するタイムミングは。」との質疑があり、**住環境課長**から、「下水道事業の社会資本整備総合交付金との調整を踏まえ、同時施工を進める予定です。」との答弁があり、また、委員より、「住宅内の水洗化は戸建て住宅にも対応出来ないか。」という質疑があり、**課長**から、「戸建て住宅に関しては、老朽化がかなり進んでいきます。空き次第、更地に

し、集約化を進めますので水洗化を予定していません。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「宅地復旧補助金の状況は。」との質疑があり、**都市・環境係長**から、「相談数は100件程度受けており、実際に申請があったのが20件、うち交付決定しておりますのが17件で約3,500万円程度になります。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第50号「平成29年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

委員より、「的石区の現在仮設してある水道管の本復旧状況は。」との質疑があり、**課長**補佐から、「4月に入

札、5月契約を行い、現在、一部着工しており、他工事との連絡調整を進め、年内には完了する予定です。仮設管リース費用軽減のため1日も早い工事完成に努めます。」との答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。



上水道仮設管（阿蘇西小付近）